

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

岩見沢商工会議所だより

'23.5

発行所 / 岩見沢商工会議所
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

【No.495】

岩見沢商工会議所 会員限定 **無料法律相談会** ~従業員の方の個人的な
ことでも相談できます~

開催日時 令和5年5月25日(木)
14:10~16:10

相談員 弁護士法人PLAZA総合法律事務所
弁護士 馬場 聡

Topics

- ・ 令和5年度プレミアム建設券のお知らせ 2ページ
- ・ 青年部総会を開催~新会長に鈴木一寛氏~ 3ページ
- ・ アクサ生命『商工会議所福祉制度キャンペーン』 4ページ
- ・ 中小企業のための経営講座 6ページ

令和5年度 第1回常議員会開催

全道大会提案議案を決定!

会員親睦ゴルフ大会6月29日開催!

新春会員交流会令和6年1月9日開催!

4月17日、常議員会を開催し14名が出席しました。開会にあたり、松浦会頭より次のような挨拶がありました。
「本日、プレミアム建設券の抽選会が、開催されました。1回目の最終申込数は10,711口、150%の申込みがあり、3人に1人が落選という状況でした。6月には2回目の申込みも予定しております。これまで8年間(平成27年~)で岩見沢市に本社がある建設業者に発注いただいた総工事費は103億円。昨年度のプレミアム商品券は13億円販売し、約65.5%が地元店で使用されました。あらためて岩見沢市民の皆様へ感謝申し上げます。岩見沢市は市と市民と企業が一体となった、まとまった「まち」だと思います。岩見沢市の経済が少しでも好転するよう頑張りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。」

常議員会の協議事項は次のとおりです。すべての案件について承認されました。

■付議事項

- 議案第1号 第71回全道商工会議所大会提出議案について
- 議案第2号 第15回会員親睦ゴルフ大会について
- 議案第3号 令和6年1月9日の新春会員交流会について
※岩見沢商工会議所 新春交流会を1月7日に固定。
(ただし、7日が土・日・祝日の場合は翌営業日)

■報告事項

- 報告第1号 各委員会からの報告について
- 報告第2号 岩見沢プレミアム建設券について



開会の挨拶をする松浦会頭

全道商工会議所大会提出議案(岩見沢商工会議所提出分)

- 新型コロナウイルス感染症対策の支援策について(継続・新規)
- 中小企業対策の推進について(継続・新規)
- 健康経営を推進する中小企業へのインセンティブについて(継続)
- 国道・道道・鉄道の整備促進について(継続)
- 北海道新幹線の早期完成と開業効果拡大について(継続)
- 鉄道の維持及び機能強化について(継続)
- 雪害、自然災害などにも強い防減災のまちづくり対策推進について(継続)
- 非接触型社会(ネットショッピング、キャッシュレス推進について)(継続)
- 道内建設業の安定のための公共工事平準化要望について(継続)
- 外国人労働者の在留資格『特定技能』制度について(継続)
- 税制改正について(継続)
- 行政手続きの簡素化とデジタル化について(継続)
- 高速道路の有料料金の見直しと軽減について(継続)

第30期 岩見沢商工会議所議員 職務執行者変更のお知らせ

令和5年4月1日付

■空知石炭株式会社
統括部長 松平 智靖
(退任：常務取締役 藤澤 一彰)

各委員会の開催状況

総務委員会 (北澤 治雄委員長) …… 4月14日
商業委員会 (南部谷 靖委員長) …… 4月11日
工業委員会 (小川 有積委員長) …… 4月12日付
書面開催
中小企業委員会 (武蔵 輝彦委員長) … 4月11日
都市問題委員会 (仁志 正樹委員長) … 4月14日

岩見沢プレミアム建設券 第1回申込は、申込多数により抽選となりました!!

～第2回申込は6月1日(木)受付開始～

第1回申込結果(当選率67.2%)

区分	口数	件数
発行予定	7,200口	—
申込	10,711口	881件
当選	7,200口	592件

第2回申込日程

申込期間	発行予定	抽選日	着工日
6月1日(木) ～6月9日(金)	3,600口	6月15日(木)	4月17日(月)～

第2回申込は4月17日以降着工の工事が対象となります!
詳しくは下記にてご確認ください↓



工事期間	○	着工が4月17日以降で、工事完了が6月15日～11月30日の工事
○: 対象	×	着工が4月16日以前の工事
×	×	工事完了が6月14日以前の工事
×	×	工事完了が12月1日以降の工事

【問合せ先】 岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会
(商工会議所内) TEL:0126-22-3445

新着情報・申請書等各種様式はホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
<https://www.iwamizawacci.or.jp/kensetuken2023/>



岩見沢商工会議所 Twitter開始

～リアルタイムの情報を提供・会員事業所のPRをお手伝い～

4月よりTwitterによる情報提供を開始しました。
実施中のメールサービスよりもタイムリーに、当所事業や会員の皆様のイベント、地域に関する情報などを画像付きでわかりやすくお届けしていきます。



フォローをお待ちしています!
Twitter ID: @IwamizawaCCI

Eメールより便利!!

- ・Twitterはどなたでも見ることができます
- ・チラシなども画像でお知らせ

会員の皆様からのたくさんの
情報提供をお待ちしております。

～5月、6月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします!(5月10日現在)
なおホームページ・Twitterでは、新情報を随時更新しています。 <https://www.iwamizawacci.or.jp/>

- 5月8日(月) 第228回日商珠算検定試験申込受付開始
- 5月12日(金) 第164回日商簿記検定試験申込受付締切
- ※オンライン申込締切は11日(木)まで
- 5月24日(水) 受付締切
- 6月1日(木) プレミアム建設券第2回申込受付開始
- 6月9日(金) 受付締切
- 6月11日(日) 第164回日商簿記検定試験
- 6月15日(木) プレミアム建設券第2回抽選日
- 6月25日(日) 第228回日商珠算検定試験

令和5年6月29日
会員親睦ゴルフ大会
開催決定!
エムズ&パワースタジアム

令和5年度 青年部通常会員総会を開催

～ 鈴木一寛氏が会長に就任 ～

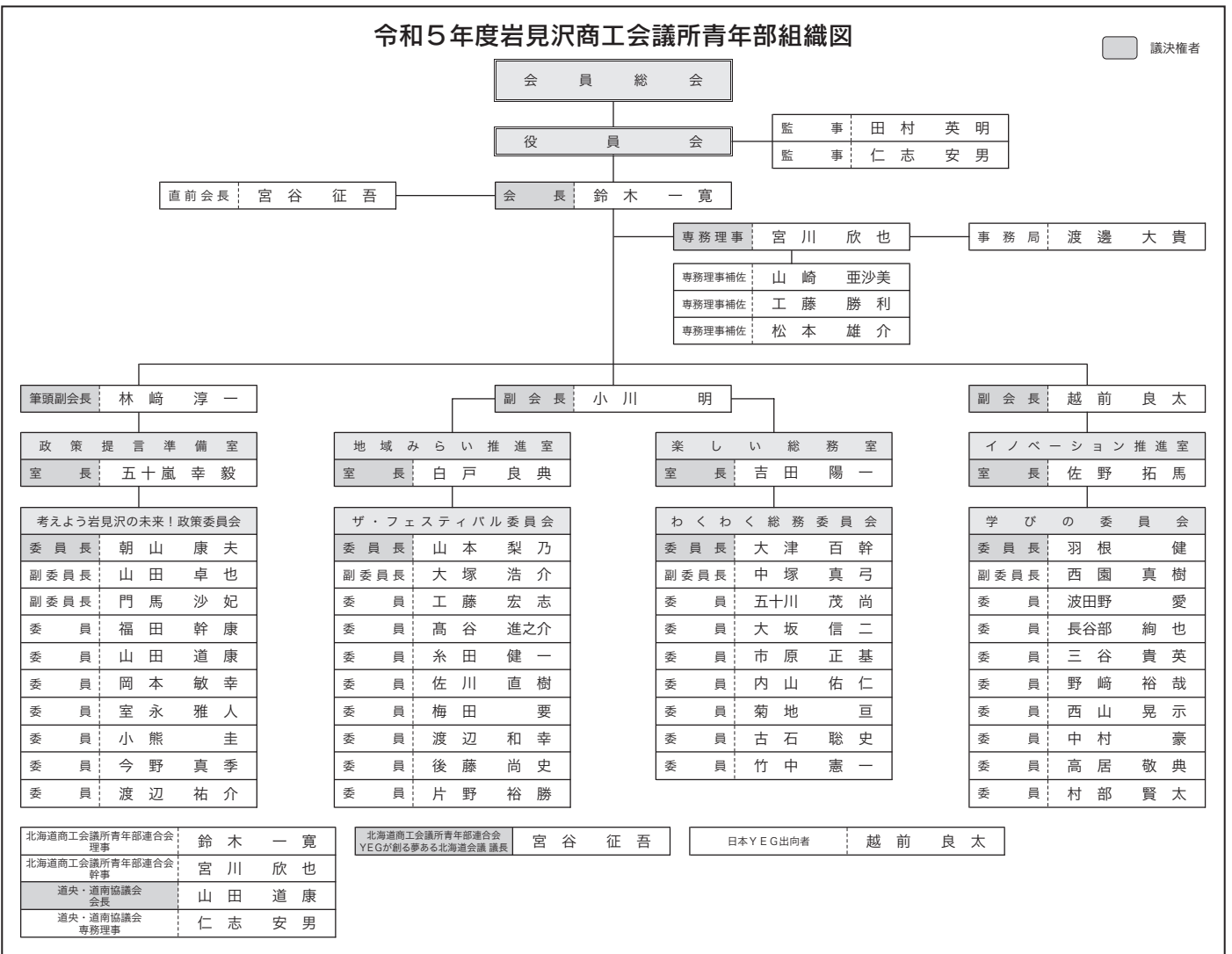
4月14日午後7時よりホテルサンプラザにて令和5年度通常会員総会が開催され、青年部の新会長に鈴木一寛氏が就任しました。

鈴木会長は就任挨拶で「岩見沢に携わるすべての人を巻き込み、地域を明るく照らせるよう頑張りたい」と話し、

スローガン
『 I * team 』 ～ 思い集め、次代を照らす光に ～
が掲げられました。



就任挨拶をする鈴木新会長



SDGs報告会を開催

～ 40会員がSDGs宣言企業へ～

3月27日(月) 令和4年度岩見沢商工会議所青年部が積極的に取り組んできたSDGs宣言の取組み成果を、松浦会頭へ報告しました。

未来の新題厳選委員会を中心に3度の例会を開催し、SDGsに関する知識、関心を深め、令和4年度の55会員のうち40会員がSDGs宣言企業となりました。



手話でやさしいまちづくり!!

~「どこでも手話」第2弾を開催しました~

岩見沢商工会議所では、会員企業の方に向けて、窓口での対応や健康経営の一環として、2回目の岩見沢市手話出前講座「どこでも手話」を4月11日に開催し、14名の方が参加しました。

【講座内容】

参加者は、簡単な挨拶や自己紹介などの手話を学び、好きな食べ物や趣味などを伝える手話に挑戦したあと、ジェスチャーゲーム形式で、声が聞こえない方に伝えるためにどのように表現すればよいかを体験しました。

【手話講師派遣】

「どこでも手話」は手話を勉強してみたい団体に講師を派遣しています。この機会に学んでみませんか？

9月には、「全道ろうあ者大会」が岩見沢市で開催されますので今後も、手話を普及して人にやさしいまちづくりを実現していきましょう！



問合せ・申込先

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1-1
岩見沢市福祉課障がい者福祉係
電話 0126-35-4112 FAX 0126-24-0294
Email syuwa@city.iwamizawa.lg.jp
または、岩見沢商工会議所 指導金融課
電話 0126-22-3445

『商工会議所福祉制度キャンペーン』の実施について

先日、4月17日～6月30日まで実施する「福祉制度キャンペーン」の進発式が行われ、岩見沢商工会議所の松浦会頭、木村副会頭、五十嵐副会頭、アクサ生命保険㈱札幌支社の渡邊支社長、岩見沢営業所の細谷所長が出席しました。

本キャンペーンは、会員事業所への福祉制度の普及、福利厚生及び会員サービスの向上につなげるものです。商工会議所職員とアクサ生命保険㈱の社員がお伺いした際には、ぜひご対応くださいますようお願い申し上げます。

※1 『商工会議所福祉制度』とは、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備のほか、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

※2 アクサ生命保険㈱の前身である日本団体生命は、初代会長に日本商工会議所会頭を迎え、各地商工会議所の会頭などが経営を主導しました。その後、各地商工会議所の会員事業所向け福祉制度として団体保険の普及に取り組んできました。



【問合せ先】

岩見沢商工会議所
総務課
Tel.0126-22-3445

厚生労働省からのお知らせです

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です！

実施期間

令和5年6月1日～6月30日

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう

- ① 雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください
- ② 外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください
- ③ 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行ってください

問合せ先

ハローワーク岩見沢：0126-22-3450
岩見沢労働基準監督署：0126-22-4490

日商LOBO調査(早期景気観測)

【3月調査結果のポイント】

3月の業況DIは、▲14.8(前月比+4.6ポイント)。サービス業では、マスク着用ルール緩和による消費者意識の変化で、客足が回復した飲食・宿泊業を中心に改善した。小売業では、インバウンド需要の増加により売上が堅調な百貨店を中心に改善した。建設業でも、需要が増加する住宅関連の民間工事に下支えされ、改善した。一方、製造業では、電子部品関連の外需減退で横ばいに留まり、卸売業では、製造業関連の引き合い減少に加え、保管料等のコスト増も重なり、悪化となった。原材料・エネルギー価格の高騰等によるコスト増や人手不足、度重なる仕入価格の上昇に価格転嫁が十分に行えていない等、経営課題は山積するも、経済活動は回復が進み、中小企業の業況は改善した。

業況DI(前年同月比)の推移

	22年 10月	11月	12月	23年 1月	2月	3月	先行き見通し 4月~6月
全産業	▲20.7	▲16.4	▲18.4	▲18.4	▲19.4	▲14.8	▲16.3
建設	▲29.9	▲22.9	▲27.2	▲25.1	▲31.9	▲24.5	▲23.9
製造	▲20.1	▲16.2	▲14.2	▲16.9	▲18.4	▲18.9	▲21.1
卸売	▲21.1	▲20.3	▲16.3	▲17.3	▲16.4	▲22.4	▲21.9
小売	▲29.4	▲23.9	▲32.1	▲27.1	▲25.9	▲19.5	▲18.7
サービス	▲8.1	▲4.5	▲7.0	▲8.8	▲8.6	2.8	▲2.2

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3か月の先行き見通しDI

先行き見通しDIは、▲16.3(今月比▲1.5ポイント)経済活動の回復への期待感は何える一方、業種を問わず原材料・エネルギー価格の高騰、人材確保に向けた賃上げ等によるさらなるコスト増が懸念される。また、海外経済の鈍化や人手不足による受注機会の損失で売上悪化も危惧される。政府の激変緩和措置はあるものの、度重なるコスト増に対する価格転嫁も十分に行えておらず、企業収益の圧迫が続いており、先行きは厳しい見方となっている。

各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】

「人手不足対策として高齢化している技術者の若返りを図るため、企業説明会の実施やウェブサイトの更新、SNSを活用した新卒・中途採用を実施。また、生産性向上のため、現場と本社の連携による事務作業の効率化に着手し、従業員の待遇改善を図っている」(一般工事業)

「受注数は堅調に推移しているが、建築資材や人手不足で人件費が高騰しており、原価に見合う受注金額が確保できず、収益を圧迫している」(管工事業)

【製造業】

「コロナ禍を契機にネット通販事業を開始し、売上は堅調に推移している。一方で、ネット通販事業を開始している同業他社も増加してきており、他社との差別化を図ることで、安定した収益確保に努める」(健康食品製造業)

「海外からの受注が急激に減少しており、今後の受注増加も厳しい状況である。収益悪化を防ぐため、価格転嫁交渉を進める」(計量器測定器等製造業)

【卸売業】

「仕入価格の高騰が続いており、価格転嫁を進めているものの、全ての上昇コスト分を転嫁できていない。差額分を自社で負担している中で、電気料金、梱包資材の価格も上昇しており、収益を圧迫している。コロナ融資の返済も始まるため、資金計画を作成し、実行していく」(建築材料卸売業)

「海外からの受注数が減少しているものの、ベースアップを実施し、従業員のモチベーション向上に繋げた」(電気機械器具卸売業)

【小売業】

「仕入価格の高騰が続いており、価格転嫁を進めているものの、全ての上昇コスト分を転嫁できていない。差額分を自社で負担している中で、電気料金、梱包資材の価格も上昇しており、収益を圧迫している。コロナ融資の返済も始まるため、資金計画を作成し、実行していく」(建築材料卸売業)

「海外からの受注数が減少しているものの、ベースアップを実施し、従業員のモチベーション向上に繋げた」(電気機械器具卸売業)

【サービス業】

「インバウンド需要の回復に加え、消費者の意識の変化の見られ、少しずつ団体客の利用も増加。一方で、人手不足が深刻化しており、受注機会を逃してしまうケースも出てきている」(飲食店)

「仕入価格の上昇分についてサービス価格への転嫁を実施。今後の収益改善に向けて、事務作業の効率化による生産性向上を図っていく」(写真業)

中小企業のための 経営講座

インボイス制度の令和5年度税制改正の影響

令和5年度の税制改正でインボイス制度について次のような改正がありました。今年10月から施行されるインボイス制度（適格請求書保存方式）に向けて事業者の皆さんは改正内容を理解して本番に臨んでください。

(1) 適格請求書保存方式に係る登録手続きの見直し

改正前も「困難な事情」があれば4月以降の申請も可能でした。今回の改正で「困難な事情」を記載しなくてもよいということになりました。事実上の無条件の申請期限の延長です。

とはいえ申請後、最短でも2週間は適格請求書発行事業者の登録番号（以下「事業者登録番号」）の取得に時間を要します。直前の申請では10月から事業者登録番号を利用できません。余裕をもって申請しましょう。

また、下記(2)の特例も設けられるため、免税事業者等も再検討して適格請求書発行事業者登録を行う可能性があります。

(2) 小規模事業者に対する納税額に係る経過措置

免税事業者が課税事業者を選択した場合の負担軽減を図るため、納税額を売上税額の2割に軽減する激変緩和措置が3年間（令和5年10月1日～令和8年9月30日）設けられます。免税事業者が課税事業者成りをしたケースであるため、基準期間の課税売上高が1,000万円以下の事業者が対象とされます。また、簡易課税を選択していても、申告のタイミングにおいて簡易課税を適用

したほうがよいのか、それともこの特例を適用したほうがよいのか、有利不利を判定して申告できることとされています。

(3) 中小事業者等に対する事務負担の軽減措置

基準期間の課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5,000万円以下である事業者の1万円未満の課税仕入れについて、インボイスの保存が無くとも帳簿のみで仕入税額控除を可能とするという経過措置です。この経過措置の期間は、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの6年間です。

事務負担の軽減ということから、1万円未満の課税仕入れについてインボイスに基づき判断する必要がないこととなります。つまり1万円未満の場合は、免税事業者からの課税仕入れについても全額仕入税額控除を認めていると解されます。が、帳簿記載の根拠となる何らかのインボイスではない証憑や記録が必要となります。

(4) 返還インボイス交付義務免除

日本の商習慣として振込手数料を売り手が負担するという話はよくある話です。その場合、返還インボイスや仕入明細書の発行等の事務負担の懸念がありました。今回の改正において売上に係る対価の返還等について税込1万円未満であれば交付義務が免除されることとなったため、振込手数料等の少額な取引について返還インボイスを発行しなくてもよくなりました。

この改正については経過措置でもなく、また事業者の規模の制限等もありません。全事業者に対する恒久的な措置として改正されます。

記事協力 税理士法人TACS 代表社員・税理士 木村 聡
岩見沢市5条東2丁目2-17

商工会議所のサービスをご利用ください!

金融相談

労務相談

法律相談

税務・経理相談

共済制度

各種保険制度

会員交流会

講習会・セミナー

など、いろいろあります!

岩見沢商工会議所 新会員募集中!

岩見沢商工会議所は、地域の総合経済団体として、地区内商工業者の声をとりまとめ、国や北海道、岩見沢市等へ要望・提言活動を行っています。
より多くのご意見・ご要望を集約するため、岩見沢商工会議所では、新会員を募集中です。

お問合せはお気軽に岩見沢商工会議所まで! (TEL: 0126-22-3445)